

裁判官会議（第21回）議事録

平成26年8月27日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、大橋、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 平成27年度裁判所所管予算について

戸倉事務総長から、別紙第1に基づき、標記の予算の概算要求等について説明があり、原案どおり予算を要求することに決定した。

2 人事院勧告について

安浪人事局長から、別紙第2に基づき、8月7日に行われた人事院勧告の要旨について報告後、裁判官の報酬等の取扱いについて説明があり、裁判官の報酬等について、政府における人事院勧告の取扱いに沿った形で所要の措置を講ずるという方針に立って対処することを了承した。

また、「給与制度の総合的見直し」に伴って地域間の給与格差が拡大することについて慎重な審議が行われ、全国いずれの裁判所においても均質な裁判を実現するため、転勤が多く、独立して職権を行使している裁判官の職務の特殊性等に照らし、これまで同様、地方都市を含め、全国各地に等しく優れた裁判官を配置できるように、適切な人事上の施策を行うよう努める必要があることが確認された。

3 人事について

(1) 安浪人事局長から、別紙第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等、3の法科大学院への裁判官の派遣、4の判事補の職権の特例指名、5の裁判官の海外出張及び6の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。


(2) 戸倉事務総長から、別紙第4に基づき、静岡地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 静岡地方裁判所長林道晴を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を最高裁判所事務総局人事局長安浪亮介とし、その後任者を最高裁判所事務総局秘書課長兼広報課長堀田眞哉とし、その後任者を東京地方裁判所判事氏本厚司とする。

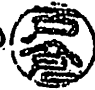
イ 大阪高等裁判所判事河邊義典の定年退官に伴い、広島家庭裁判所長田中敦を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京高等裁判所判事生野考司とする。

午前11時29分終了


職 長

寺 田 逸 郎 

事務総長

戸 倉 三 郎 

秘書課長

堀 田 眞 哉 

(別紙第 3)

裁判官会議資料
(8 月 27 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26. 8. 27提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官 (平26. 9. 16)

仙台高秋田支判事 (支部長)

久 我 泰 博(33)

依願免本官並びに兼官 (平26. 9. 12)

千葉地家松戸支判事 (支部長) ・松
戸簡裁判事 (司掌者)

吉 田 健 司(31)

定年退官 (平26. 9. 22)

大阪簡裁判事

中 島 嘉 昭

2 裁判官の転補等について

仙台高秋田支判事 (支部長)

さいたま家地判事 (部総括) ・さい
たま簡裁判事

山 田 和 則(33)

さいたま家地判事 (部総括) ・さい
たま簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

伊 藤 敏 孝(42)

千葉地家松戸支判事 (支部長) ・松
戸簡裁判事 (司掌者)

千葉地家松戸支判事 (部総括) ・松
戸簡裁判事

森 一 岳(34)

千葉地松戸支部総括指名

千葉地家松戸支判事・松戸簡裁判事

八 木 貴美子(37)

長崎地家佐世保支判事補・佐世保簡
裁判事

長崎地家佐世保支判事補

荻 野 文 則(64)

3 法科大学院への裁判官の派遣について

別添「法科大学院派遣裁判官名簿」のとおり

4 判事補の職権の特例指名について

別添「5年判事補の職権特例指名名簿（現行62期）」のとおり

5 裁判官の海外出張について

別添「裁判官海外出張者名簿」のとおり

6 司法修習生の再採用について

採用

